

令和3年度

大阪府雇用対策協定に基づく事業計画



令和3年度 大阪府雇用対策協定に基づく事業計画

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| I 現状と課題 | 1 |
| II 連携・協力して実施する取組 | |
| 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用施策 | 2 |
| 2 多様な求職者に対するワンストップサービスの就業支援 | 3 |
| 3 人材確保に課題を抱える分野における人材確保支援 | 4 |
| 4 人材育成 | 5 |
| 5 障がい者等の活躍促進 | 6 |
| 6 若者の活躍促進 | 8 |
| 7 就職氷河期世代の活躍促進 | 10 |
| 8 女性の活躍促進 | 11 |
| 9 高年齢者の活躍促進 | 12 |
| 10 外国人材の活躍促進 | 13 |
| 11 生活困窮者の就労支援 | 14 |
| III 雇用施策に関する数値目標 | 15 |
| IV 推進体制の構築 | |
| 1 会議体について | 16 |
| 2 事業の実施・周知広報に係る相互協力について | 16 |
| 別紙 大阪府及び大阪労働局を構成員とする主な会議体 | 17 |

令和3年度 大阪府雇用対策協定に基づく事業計画

大阪府と大阪労働局の間で締結した大阪府雇用対策協定第2条に基づき、令和3年度の事業計画を次のとおり定める。

I 現状と課題

新型コロナウイルス感染症は、感染者の増加や医療提供体制のひっ迫のみならず、インバウンドの消失や雇用環境の悪化による経済の落ち込み、外出自粛による府民の日常生活への制約による社会不安など、その影響は多岐にわたっている。これまで最大の規模であった第三波感染症拡大が、下降傾向となる中で、今後は新型コロナウイルス感染症と共存していく必要がある。雇用面では、雇用調整助成金の特例の延長措置や小学校臨時休業等に対応する助成金、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の創設等が行われており、これらの支援策が企業に活用され、雇用が維持されるよう取り組まなければならない。

大阪における雇用・労働に関する課題として、製造、運輸、建設や福祉分野などの多くの企業等における人材不足が挙げられる。特に、建設や福祉分野の有効求人倍率は、大阪において5倍を超える状況であり、万博やIRに係る建設分野での需要、高齢化の進展で今後一層の増大が見込まれる福祉分野のサービス需要により、さらなる深刻化が懸念される。中小企業においては、新規学卒者の大企業志向の高まりなどによって、人材確保が難しくなっており、職種や企業規模による格差の大きさが課題となっている。

また、若者や女性等が多くを占める非正規雇用労働者について、令和2年労働力調査によると、大阪の非正規雇用労働者割合は39.2%と全国平均37.2%より2ポイント高いという現状もある。加えて、大阪の女性の就業率は、平成29年就業構造基本調査結果によると上昇はしているが、依然として全国平均に比して低い状況にある。民間企業における障がい者の雇用状況についても、雇用者数が過去最高を更新し、裾野が着実に拡大しているものの、全国的にみると、実雇用率や法定雇用率達成企業割合は低位に位置している。

さらに、急速に進行する少子高齢化により大阪の人口（10月1日現在の推計人口）は9年連続で減少しており、東京圏への企業移転や20～30歳代を中心とした人口流出など、東京への一極集中も続く中での成長の実現が大きな課題となっている。

今後は、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」やテレワークの推進、非正規雇用労働者の希望や意欲、能力に応じた正社員化の推進と定着、IoTやロボット、AI、DXなどの第四次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上などの「生産性革命」が求められている。加えて、就職氷河期世代支援プログラムの推進や、「特定技能」等平成31年4月以降の新たな在留資格の創設により、受入が拡大している外国人材の活躍に向けた環境整備も必要となっている。

これらの現状や課題を踏まえ、令和3年度において、大阪府と大阪労働局が連携・協力して、IIの取組を推進する。

II 連携・協力して実施する取組

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用施策

新型コロナウイルス感染症の拡大によって経済状況が悪化しており、有効求人倍率の低下など、雇用面にも深刻な影響が及びつつある。

今後、従業員の解雇や雇止め、内定取り消しが増加することも懸念されることから、雇用面への影響を最小限に食い止めるよう取り組まなければならない。

大阪府と大阪労働局が連携する取組

- 「雇用調整助成金の特例」、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」、「トライアル雇用助成金（新型コロナウイルス感染症対応（短時間）トライアルコース）」、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」、「両立支援等助成金（育児休業等支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例、介護離職防止支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース）」、「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金」、「産業雇用安定助成金」について、企業が広く活用し、雇用維持を図ることができるよう、大阪府と大阪労働局が連携し、周知強化を図る。さらに、雇用失業情勢を注視し、必要な雇用対策を講じていく。
- 【新規】O S A K Aしごとフィールドに、「コロナ禍での求職者向けの特別相談窓口」を設け、求職者の様々な不安や悩みに対し、大阪労働局が実施するものも含め、適切な支援メニューへ誘導し、速やかな求職活動や就職につなげていく。

大阪府の取組

- 【新規】民間人材サービス事業者と連携し、求人情報発信を行うとともに、求職者を雇入れ3か月間雇用した事業者に対し、「大阪府雇用促進支援金」を支給することで採用意欲を高め、失業者の早期就職につなげていく。
- 【新規】公民のパートナーシップにより、未就職のまま大学を卒業した方をはじめとする若者を対象に、企業が競争力の維持・強化のために必要とするDX（IT）の知識やスキルの習得支援により、DX（IT）兼務人材として育成し、就職に結びつける。

大阪労働局の取組

- 【新規】コロナ禍における雇用への影響が長期化する中で、労働者のモチベーションを維持しつつ雇用を守る取組を推進するため、以下の点により、在籍型出向を活用した雇用維持の支援を実施する。
 - ①出向元と出向先の双方に対して助成を行う「雇用安定助成金」の効果的な活用を図る。
 - ②出向・移籍のあっせんを行う「産業雇用安定センター大阪事務所」とさらなる連携を図る。
 - ③「大阪府在籍型出向等支援協議会」参加機関等を通じ制度周知並びに受入企業の確保を図る。

※このほか既存施策の拡充によるコロナ対策については各項目に記載。

2 多様な求職者に対するワンストップサービスの就業支援

平成 25 年度に、大阪府と大阪労働局が、必要な雇用施策を一体的に実施するための協定を締結し、大阪府の総合就業支援施設である O S A K A しごとフィールド内に、大阪労働局が大阪東ハローワークコーナーを設置した。

大阪府と大阪労働局が連携する取組

- O S A K A しごとフィールドにおいて、大阪府が、働きたいと思う全ての方に対し、キャリアカウンセリング、セミナー、職場体験等の就業準備支援を実施し、ハローワークが、職業相談・職業紹介を実施し、相互に連携・協力することで、多様な求職者に対する切れ目ないワンストップの就業支援を行う。
- 大阪労働局が実施する「若年者地域連携事業」や「大阪府地域若者サポートステーション事業」と O S A K A しごとフィールドの就業支援事業が一体となって、若年者の就業に向けた意欲・スキル向上や安定就業のための支援を行う。

3 人材確保に課題を抱える分野における人材確保支援

介護、保育、看護、製造、運輸、建設、インバウンド関連など人材確保に課題を抱える分野について、求職者の理解促進に向けた取組や企業の魅力向上に向けた取組を実施する。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 業界団体や行政機関等で構成する大阪人材確保推進会議において、製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野を中心とした大阪の成長を支える分野の魅力を送職者に伝えるとともに、企業に対しては、雇用力強化の促進を図り、人材確保の支援に取り組む。 ● 【新規】大阪労働局が設置する「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」と大阪府が連携し、テレワークに関する相談窓口「大阪府テレワークサポートデスク」を設置し、企業の労務管理（ソフト面）から、導入時に必要な環境整備（ハード面）や、テレワークで働く労働者の不安や孤独感の解消（メンタル面）など、テレワーク導入から定着に向けた事業者および労働者へのサポートの実施やセミナーの開催等、企業における多様な働き方の実現を図る。 ● 介護福祉人材の確保に向けて、「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を踏まえ、大阪府の福祉人材センターとハローワーク等が連携し合同面接会等を実施するなどマッチングの強化等に取り組む。 ● 介護職員の待遇改善や保育分野の職場定着を推進するため、大阪府と大阪労働局が連携し、雇用関係助成金等の周知広報を行い、助成金等の活用を促進する。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 若者・女性などの求職者に対し、製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野について、コロナ禍においても人材ニーズの高い業種を中心に、その魅力を伝え、職種志向の拡大を図り、企業との交流会等を通じてマッチングに取り組む。 ● 当該分野の中堅・中小企業に対し、優良事例の紹介等を通じて業界団体などの自主的な取組を促進するとともに、採用から定着に至るセミナー等によりノウハウを提供し、人材確保を支援する。 ● 働き方改革等への対処方法が分からず課題を抱える中小零細企業を掘り起こして、個別支援を行い、労働環境改善への取組みの促進を図る。 ● 「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を踏まえ、若者、介護業務未経験者、高齢者、障がい者、ひとり親家庭の親など、多様な人材の参入促進を図る。 ● 外国人介護人材の円滑な受入れに向けた取組みを推進するため、関係機関からなる連絡会議を開催するとともに、各種制度の解説、情報交換等を行う研修を通じて事業者の支援を図る。また、介護分野における「特定技能外国人」等を対象とした集合研修を実施する。 ● 介護職員の早期離職の防止や定着促進に向け、魅力ある職場づくりに頑張る事業者の表彰、福祉機器や介護ロボットの導入助成、施設長等マネジメント層や職員へのノーリフトポリシーの普及等に取り組む。 また、ICT 機器の導入助成、介護職員処遇改善加算の取得促進支援等に取り組む。 ● 潜在保育士の就業促進のため、保育士・保育所支援センターにおける保育施設等とのマッチング、修学や再就職等に必要な費用の貸付を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 府内10カ所のハローワーク内の「人材確保対策コーナー」において福祉分野（介護・医療・保育等）及び建設・警備・運輸分野の求人求職サービスの強化に取り組む。 ● 福祉分野では、関係機関と連携を図り、施設見学バスツアーや職場見学会付き面接会などを実施する。 ● 介護の日を中心に全ハローワークにおいて「介護就職デイ」を実施し、求人者に向けた雇用管理改善セミナーや求職者の介護分野への意欲喚起を目的としたイベントを実施する。 ● ナースセンター・ハローワーク連携事業において連絡調整会議での検討内容を基に連携を強化する。 ● 保育士確保集中取組キャンペーンの実施など、保育士マッチング強化プロジェクトにおける取組みを実施する。 ● 人材確保対策コーナーにおいて、各業界に興味を持ってもらうため各業界団体と連携した取組みを実施する。 ● 働きやすい労働環境の実現による人材確保の推進（最低賃金引き上げに伴う支援等各種労働法令遵守に対する周知・広報）に取り組む。 |

4 人材育成

「大阪府地域職業訓練実施計画」に基づき、関係機関とも連携し、女性と若者の活躍推進や人材不足分野における人材確保等に向け、職業訓練を活用した産業人材の育成に取り組む。併せて、訓練修了者への積極的な就職支援を実施する。

大阪府と大阪労働局が連携する取組

- 大阪労働局、大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部が連携し、「就職氷河期世代等正規雇用を希望しながら非正規雇用で働き続けている者等に対する能力開発支援」、「女性の活躍促進に資する訓練の実施」、「公的職業訓練の認知度を向上するための広報の強化」を最大の目標に「大阪府地域職業訓練実施計画」を策定し、職業訓練を活用した積極的な人材育成に取り組む。
- 大阪労働局、大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部が連携し、公的職業訓練（ハロートレーニング）がより身近なものになるように、府立高等職業技術専門校の見学会や体験入校及びものづくり分野の職業理解促進を目的とした職業理解セミナーを実施するとともに、科目案内チラシや、ホームページ、SNSの活用など、効果的な広報を検討、実施する。
- 府立高等職業技術専門校等の、ものづくり系職業訓練施設へのバスツアー見学会を実施する。

大阪府の取組

- 【一部新規】求職者等を対象に、企業における人材ニーズをふまえた職業訓練を実施し、大阪のものづくり企業の生産性の向上に寄与できる人材を育成する。今年度より府立高等職業技術専門校において、人材不足分野である技術営業職の人材育成をめざし、専門的な知識に加え、営業・販売スキルを習得できる科目を新設する。
- 府立高等職業技術専門校、大阪障害者職業能力開発校、民間委託訓練において障がい者の特性に応じた職業訓練を行う。
- 未就職の訓練修了者について、大阪労働局への情報提供及び誘導を行い、就職につなげる。
- 子育て中の女性の訓練受講機会を確保するため、託児サービス付き訓練や保育所等の送り迎えに配慮した短時間訓練を実施する。
- 介護福祉士や保育士などの国家資格等を取得し正社員就職をめざす長期の職業訓練を実施する。
- 第四次産業革命に伴い、企業から求められる人材を育成する職業訓練を実施する。

大阪労働局の取組

- 職業能力開発が必要な求職者に対し、適切な受講あっせんを行う。
- ハローワーク等において訓練コース説明会等を定期的に開催し、詳細な訓練情報の提供を行う。
- 若者、子育て女性に対する適切な受講あっせんの推進のため、わかものハローワーク、マザーズハローワークにおいて訓練の誘導から訓練修了後の就職支援までの一貫した支援を実施する。
- 訓練修了前からの担当者制による個別支援等を実施する。

5 障がい者等の活躍促進

(1) 障がい者の活躍促進

障害者雇用促進法の改正（平成30年4月施行）を受けて、法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が追加されたことや、令和3年3月に法定雇用率が引き上げられたことを踏まえ、実効ある雇用率達成指導等を推進し、より一層の障がい者の雇用の場の確保と就職実現を図る。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 企業への法定雇用率達成に向けた支援について、企業情報の共有を図りつつ、大阪労働局は法定雇用率未達成企業への達成指導を行い、大阪府はハートフル条例に基づき、大阪府と契約等関係のある法定雇用率未達成企業の達成指導と法定雇用率未達成の特定中小事業主（府内にのみ事務所・事業所を有する常用労働者数43.5人以上100人以下の事業主）への雇用推進計画の作成・達成等（努力義務）を誘導・支援する。 ● 精神・発達障がい者雇用の促進及び職場定着を図るためのセミナーの共同開催、相互広報を実施する。 ● O S A K A しごとフィールドにおいて、障がい者の就業支援と職業相談・紹介を一体的に実施する。 ● 職業訓練受講生を対象とした就職相談会・合同面接会を実施する。 ● 令和4年6月時点の雇用障がい者数56,700人の達成に向け連携・協働する。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● O S A K A しごとフィールドにおいて、キャリアカウンセリングや企業面接会の開催など障がい者に対するきめ細かな就業支援を実施する。 ● 府と契約等関係のある法定雇用率未達成企業及び法定雇用率未達成の特定中小事業主に対し、雇用率達成に向けた誘導・支援等を実施する。 ● 大阪府障がい者雇用促進センターにおいて、庁内関係部局等とも連携し、障がい者雇用に関する各種セミナーや高等支援学校等見学会など企業支援を実施する。 ● 精神・発達障がいに対する正しい理解と職場環境整備を図るため、企業の人事担当者等を対象に精神・発達障がい者雇用企業での体験研修等を実施するとともに、職場実習の受入れを希望する事業主と実習を希望する精神・発達障がい者等とのマッチング支援を実施する。 ● 聴覚障がい者等の就職前から就職後まで、労働に関する相談と職業生活上のトラブルの解決に対する支援を実施する。 ● 障がい者雇用に関わる事業主の様々な活動を評価・表彰する「ハートフル企業顕彰」や、継続的な職場実習の受入れなど障がい者の雇用等に積極的な企業等を登録する「障がい者サポートカンパニー」制度を通じ、優れた取組みの周知を図る。 ● 評価項目に障がい者等就職困難者の雇用などの視点を盛り込んだ総合評価入札制度を通じ、雇用の促進を図る。 ● 府立高等職業技術専門校、大阪障害者職業能力開発校、民間委託訓練において障がい者の特性に応じた職業訓練を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 法定雇用率未達成企業に対する事業主指導、並びに障がい者雇用が0人の企業に対する採用準備段階から職場定着までの支援を実施する。 ● 「障害者就職面接会」の実施と各ハローワークにおける合同企業面接会・ミニ面接会等を実施する。 ● 障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務化について周知を図る。 ● 「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、障がい者を支援する環境づくりに取り組む。「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催するほかハローワークにおいても集合講座、個別企業等への出前講座を実施する。 ● ハローワークに「精神障害者雇用トータルサポーター」を配置しカウンセリング等の求職者支援に加え定着支援等の事業主支援を実施する。 ● ハローワークにおいて関係機関との連携による「チーム支援」や「就職面接会」「就職ガイダンス」を積極的に実施する。 ● 福祉・教育・医療から雇用への移行推進事業の実施により、福祉施設・特別支援学校・医療機関等の地域の関係機関等と連携し、職場実習・就労支援セミナー、事業所見学会等を行い、福祉・教育・医療から雇用への移行を推進する。 ● 障害者雇用優良中小事業主認定制度の周知を行い、認定事業所の取組を発信し、障害者雇用の取組みを一層推進する。 ● 障がい者の就職や職場定着を図るため、事業主や支援機関に対し、「就労パスポート」普及に努める。 |

(2) 難病・がん患者等の活躍促進

長期にわたる治療等を受けながら、生きがいや生活の安定のための就職を希望する者に対する支援を実施する。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●大阪労働局（ハローワーク）において、長期療養者に対し、がん診療拠点病院との連携の下、出張相談や個々の患者の症状を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援を実施する。 ●若年性認知症に対する就労上の支援について理解を深めていただき、若年性認知症の症状や状態に応じた職務内容の変更や配置転換を行うことにより、雇用継続の可能性を広げていただけるよう、産業医や企業の人事・労務担当者等を対象にセミナー等を行う。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●OSAKAしごとフィールドにおいて、キャリアカウンセリングやセミナーの開催など障がい者等就職困難者に対するきめ細かな就業支援を実施する。 ●「障がい者サポートカンパニー制度」では「難病患者の雇用」を優良企業登録要件の一つとしており、本制度の啓発により引き続き雇用促進を図る。 ●若年性認知症の人へ支援機関等と連携して適切な支援につなげるために、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の早期発見・早期支援を行えるよう体制整備を図るとともに、就労継続ができる限り可能となるよう、企業等に対しての若年性認知症に対する就労上の支援など理解促進に向けたセミナー等を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●難病患者に対し、ハローワーク阿倍野、ハローワーク堺に難病患者就職サポーターを配置し、難病相談支援センター等の関係機関と連携の下、就職を希望する難病患者に対するきめ細かな就労支援、就労後の定着支援を実施する。 ●長期療養者に対し、ハローワーク梅田、ハローワーク大阪東、ハローワーク阿倍野、ハローワーク堺及びハローワーク布施を中心にがん診療連携拠点病院等と連携の下、出張相談や個々の患者の病状を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援を実施する。また、その他のハローワークにおいても個々の状況を踏まえた職業相談等を実施する。 |

6 若者の活躍促進

(1) 非正規雇用労働者の正社員化と待遇改善

不安定就労期間が長期の方や安定就労の経験が少ない方に対して、正社員等の安定就業に向けた支援を実施する。また、非正規雇用労働者の待遇改善や労働教育・職業教育の推進により不本意非正規雇用割合の減少を図る。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●大阪労働局が実施する「若年者地域連携事業」や「大阪府地域若者サポートステーション事業」とOSAKAしごとフィールドの就業支援事業が一体となって、若年者の就業に向けた意欲・スキル向上や安定就業のための支援を行う。 ●業界団体や行政機関等で構成する大阪人材確保推進会議において、製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野を中心とした大阪の成長を支える分野の魅力を求職者に伝えるとともに、企業に対して、雇用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●OSAKAしごとフィールドにおいて、就職活動に困難性を有する学生等の若者が早期かつ安定的な就業を実現するため、キャリアカウンセリングと職場体験等を組み合わせた就活プログラム「あんしん就活」、セミナー等を行う。 ●金融機関等と連携した合同企業説明会等を開催し、府内中小企業と若者とのマッチングを推進する。 ●若者・女性などの求職者に対し、キャリアカウンセリングや就職支援プログラム等を実施し、職種志向の拡大を図り、製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野について、コロナ禍においても人材ニーズの高い業種を中心に正社員就職と定着を促進する。 ●OSAKAしごとフィールドにおいてLGBT等性的マイノリティの方が働くことの悩みや課題を共有できるよう、コミュニティスペースを設け、グループワーク等を実施する。 ●子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会に「大阪府子ども・若者の社会的・職業的自立支援専門部会」を設け、関係機関との連携強化を図る。 ●不安定な就業状態を繰り返している若者に対し、府営住宅の空室を活用し、就職、住宅、地域との交流促進に向けた支援を実施する。 ●労働契約、労働条件、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援策及び助成金について、働き方改革推進のための労務管理、テレワーク導入のための基礎知識等をテーマとする研修やセミナーの実施、啓発冊子の作成・配布を行う。 ●労働関係法規の周知啓発を図るため、高校等の教職員等研修への講師派遣、高校生等に働く上でのルールをわかりやすく記載した啓発冊子「働く前に知っておくべき13項目」を作成・配布する。 ●大学との連携により、大学生に対し、ワークルール講座やキャンパス内での労働相談会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター等による職業相談、面接会等を実施する。 ●ハローワークにおいて正社員求人開拓を実施する。 ●「トライアル雇用助成金」の活用促進を図る。 ●ハローワーク等を利用し、就職が決定した者等を中心とした職場定着支援を実施する。 ●若年無業者等へ職業的自立支援及び就職後の職場定着支援を行う「地域若者サポートステーション事業」の周知を行い、ハローワークと連携した就職支援を実施する。 ●高校、大学生等に対して、正社員就職の重要性などの職業教育や労働者の権利及び働くルールなどの労働教育を積極的に展開する。 ●「キャリアアップ助成金」を活用した非正規雇用労働者の賃金改善、正社員転換等を行う事業主への支援を実施する。 |

(2) 新卒者等に対する就職支援

新規学卒者の就職内定率が改善傾向にある中、高校生・大学生が大阪に定着し、活躍することができるよう、大阪府と大阪労働局が連携し、府内企業への就職促進を強化する。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 合同企業説明会の開催等、大阪府と大阪労働局の双方が実施する就職支援について、求職者への周知など相互に連携を図り、大学生への就職支援を強化する。 ● 業界団体や行政機関等で構成する大阪人材確保推進会議において、製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野を中心とした大阪の成長を支える分野の魅力を求職者に伝えるとともに、企業に対しては、雇用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● O S A K A しごとフィールドにおいて、キャリアカウンセリングやセミナー、就職体験等を通じて新卒者等若年者の就職決定までの支援や就職決定後の定着支援を実施する。 ● 大阪で働くメリットや府内企業の魅力を学び、社会人基礎力を育成するため、大阪府内の高校生及び東京圏や大阪府内の大学生のインターンシップ等を実施する。 ● 金融機関等と連携した合同企業説明会等を開催し、府内中小企業と若者とのマッチングを推進する。 ● UIJ ターン就職促進に関する協定を締結している東京圏の大学と連携し、学生やその保護者に対し、府内企業の情報提供等を実施する。 ● 発達障がいの傾向があるなど就職に困難性のある大学生の自立支援を支えていく組織的アプローチの土台として、大学、企業、行政機関等関係機関による強固なネットワークを形成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● わかものハローワーク、新卒応援ハローワークにおいて新卒者、既卒者に対して、個々の状況に応じたきめ細かな職業相談を実施する。 ● 就職支援ナビゲーター等による大学・高校等への訪問・出張相談、就職支援セミナー等を実施する。 ● 高校、大学生等に対する正社員就職の重要性等の職業教育や労働者の権利及び働くルールなどの労働教育を積極的に展開する。 ● 若者雇用促進法による青少年雇用情報の提供、労働法制の普及、ユースエール認定制度等を推進する。 |

7 就職氷河期世代の活躍促進

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代）について、正社員化をはじめ、活躍の場をさらに広げられるよう、取組を進める。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォームにおいて策定した事業実施計画に基づき、市町村が設置するプラットフォームや関係機関と緊密に連携しながら、対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開、積極的な広報、気運醸成に取り組む。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● O S A K A しごとフィールドにおいて、長期無業状態等にある就職氷河期世代の求職者に対して、キャリアカウンセリングとスキルアップセミナー、職場体験等を組み合わせたマッチングプログラムを実施する。 ● 事業に関する広報やイベントの開催等を通じて、長期無業状態等にある就職氷河期世代の掘り起こしと就業意欲の向上を図ることで、就職に向けた支援を実施する。 ● 【新規】長期無業状態等にある就職氷河期世代に対し、府営住宅の空室を活用し、就職支援を行うとともに、入居者同士の交流等を通じて、社会人基礎力の養成や定着支援を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 府内6カ所のハローワーク内の「35歳からのキャリアアップコーナー（就職氷河期世代支援窓口）」において、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓（就職氷河期世代限定求人、歓迎求人）等、それぞれの専門担当者がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。 ● 各種セミナーや就職面接会などを実施する。 ● 就職氷河期世代の採用に向けた助成金の活用促進を行う。 ● 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援を行う。 ● 就業体験を通じて、業種、転職に対する理解を深めていただくことを目的に、職場実習体験の機会を提供する。 |

8 女性の活躍促進

就業を希望する女性に対し、さまざまなライフステージに対応したきめ細かな支援を行い、女性の就業率向上に繋げる。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● O S A K A しごとフィールドにおける大阪府の就業支援とハローワークの職業紹介業務等の一体的な実施を充実・強化し、女性の就業を促進する。 ● 産学官等で構成するO S A K A 女性活躍推進会議との連携のもと「O S A K A 女性活躍ドーン de キラリフェスティバル」を実施し、女性活躍推進に向けた機運醸成に取り組む。 ● 業界団体や行政機関等で構成する大阪人材確保推進会議において、製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野を中心とした大阪の成長を支える分野の魅力を求職者に伝えるとともに、企業に対しては、雇用力強化を図り、人材確保の支援に取り組む。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● O S A K A しごとフィールドの働くママ応援コーナーにおいて、カウンセリングやセミナー等により、子育て等の家庭と就活の両立支援を実施する。 ● 【拡充】女性が働きやすい企業と女性求職者とのマッチング支援や、各種相談機関によるネットワークの構築を通じ、仕事探しや子育てとの両立等働くための悩みを相談できる相談会を実施する。 ● 女性の潜在的な求職者を掘り起こすとともに、キャリアブランクのある女性（具体的な就職活動をしていない若年女性を含む）に対しては、就業意欲を喚起するセミナーや短期間研修、合同企業説明会や企業との交流会などを企画・実施する。 ● 若者・女性などの求職者に対し、キャリアカウンセリングや就職支援プログラム等を実施し、職種志向の拡大を図り、製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野について、コロナ禍においても人材ニーズの高い業種を中心に正社員就職と定着を促進する。 ● 企業主導型保育事業を活用した保育施設の設置及び利用促進を支援する。 ● 働く上での基本ルールや離職防止に関するセミナーの実施、啓発冊子の作成・配布、働き方改革に関し企業への個別訪問による助言・アドバイスなど、女性が安心して長く働き続けられるよう支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● マザーズハローワーク及びマザーズコーナーを中心に子育て女性等に対し就職実現プランの策定、担当者制による職業相談、職業紹介を実施する。 ● 女性の活躍を応援する各種就職支援セミナー、女性専門家（弁護士、社会保険労務士及び臨床心理士等）による相談を実施する。 ● 仕事と子育てが両立しやすい求人（ハローマザー企業、両立支援求人等）の開拓及び求人情報の積極的な周知を実施する。 ● 託児付きセミナーや子育て中の方同士による経験交流会等を実施する。 ● 子供連れでも安心して利用できるようハローワークにキッズコーナーや授乳室等の整備を行う。 ● 介護等の理由により仕事と家庭の両立を希望する方への就職支援を実施する。 |

9 高年齢者の活躍促進

令和3年4月1日施行の70歳までの就業機会確保措置の導入を求める改正高年齢者雇用安定法の円滑な施行に向けた取組を進めるとともに、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に取り組む。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●生涯現役促進地域連携事業により、高年齢者の新たな職域拡大の実践といったテーマに基づき、高年齢者が居住する身近な地域での就業イベントの周知・広報及び事業推進、高年齢者の多様な就業機会の確保に努める。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●OSAKAしごとフィールドのシニア就業促進センター（生涯現役促進地域連携事業）において、企業へのシニア向け業務の切り出し等による職域開拓、高年齢者が居住する身近な地域でのワンストップ相談や合同企業説明会などの就業イベントを開催する。 ●事業に関する広報やセミナーの開催等を通じて、高年齢者の潜在求職者の掘り起こしからスキルアップ、マッチングまで一貫した、就職支援を実施する。 ●公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会を通じ、府内各市町のシルバー人材センターに対し、事業を適正に運営するための助言等を行う。 ●企業を対象に、高年齢者の採用や継続雇用に関するセミナー等を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●高年齢者雇用確保措置未実施事業所に対する指導や改正高年齢者雇用安定法の円滑な施行に向けた取組を進める。 ●生涯現役支援窓口において65歳以上の高年齢者を重点的に担当者制による個別相談や各種セミナー等を実施する。 ●求人者及び求職者双方への積極的なマッチングを図るため、各種イベントを実施する。 ●65歳超雇用推進助成金等、高齢者の雇用環境整備や雇用促進に係る助成金の普及を図る。 ●地方自治体をはじめとする高年齢者の就業等に係る地域の関係者から構成される協議会の設置推進及び当該協議会との連携や、シルバー人材センター事業の推進に取り組む。 |

10 外国人材の活躍促進

外国人留学生をはじめとする外国人材が、府内企業に就職し活躍できるよう、マッチング機会の創出等に取り組む。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|--|---|
| <p>●大阪府が、府内企業における外国人留学生の採用や職場定着に向けた取組を行うとともに、大阪労働局が実施する外国人雇用に関する制度等のセミナーや相談窓口等に企業を繋げることで、府内企業における外国人留学生の雇用を促進する。</p> | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、府内企業が外国人留学生の採用に取り組めるよう、採用意欲の向上を図り、マッチングの支援をするとともに、採用した外国人留学生が長く活躍できるよう、職場定着の支援に取り組む。 ●英語、中国語での通訳付き労働相談（予約制）を実施する。 ●府立高等職業技術専門校において、外国人技能実習生を対象に、在職者訓練のテクノオーダーメイド講座（随時2級旋盤作業、随時3級フライス盤作業等）を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●大阪外国人雇用サービスセンターを中心に、福岡外国人雇用サービスセンターや西日本に所在する留学生コーナーと連携し、「専門的・技術的分野」での高度外国人材の就業促進や外国人留学生の国内就職促進のための効果的な支援を実施することで、外国人求職者と企業との更なるマッチングを推進する。 ●ビジネスインターンシップ事業を積極的に行うことにより、外国人留学生及び企業の相互理解の向上を図るとともに在学早期段階からの就職意識啓発を実施する。 ●近畿ブロック各労働局・福岡労働局及び関係機関との連携・協力により、大阪外国人雇用サービスセンター・福岡労働局YouTubeチャンネルにて企業PR動画の配信による、外国人留学生を対象としたWEB企業説明会を開催する。また、大阪外国人雇用サービスセンターにおいて業界や職種等に特化したミニ面接会を開催する。 ●関係機関との連携・協力により事業主を対象とした外国人雇用に関する制度説明のセミナーを実施する。また、大阪外国人雇用サービスセンターにおいて外国人材活用のための採用及び雇用に関するセミナーを実施する。 |

1 1 生活困窮者の就労支援

生活保護受給者等の生活困窮者に対して就労支援を行い、就労による自立を促進する。

| 大阪府と大阪労働局が連携する取組 | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪労働局が開催する「大阪府生活保護受給者等就労自立促進事業運営会議」に大阪府が参画し、関係機関との連携による生活困窮者に対する各種支援策等についての協議を実施する。 ● 府内市町村が実施する地域就労支援事業の充実を図るため、生活困窮者自立支援制度の相談員等を交えたブロック別研修会や情報交換会を実施する。 | |
| 大阪府の取組 | 大阪労働局の取組 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」を開催し、関係機関との連携による就職困難者に対する支援策等を協議する。 ● 市町村が進める地域就労支援事業と連携し、就職困難者の就労支援に取り組む事業者を支援する。 ● 評価項目に障がい者や就職困難者の雇用などの視点を盛り込んだ総合評価入札制度を通じ、雇用の促進を図る。 ● 「第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画」（令和 2～6 年度）に基づき、ひとり親家庭等の安定的な収入や自立した生活の確保に向け、母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業相談、就業情報の提供や就業支援講習会の実施のほか、ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進など就業機会創出のための支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給者等の生活困窮者に対して、福祉事務所等に設置したハローワーク常設窓口での職業相談・職業紹介又は福祉事務所等への定期的な巡回相談を実施するなど、ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援を実施する。 ● ひとり親家庭の自立を支援するため、8月の児童扶養手当の現況届の提出時期にあわせて、市(区)役所内に臨時相談窓口を設置するなど、地方自治体と連携した児童扶養手当受給者の就労支援を実施する。 |

Ⅲ 雇用施策に関する数値目標

| 目標項目 | 数値目標 |
|---------------------------|--|
| 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用施策 | ・大阪府雇用促進支援金の支給者数 13,000 人 |
| 多様な求職者に対するワンストップサービスの就業支援 | ・OSAKA しごとフィールドの新規登録者数 14,000 人以上、就職者数 8,000 人以上（大阪府・大阪労働局） |
| 人材確保に課題を抱える分野における人材確保支援 | ・人材不足分野（福祉、建設、警備、運輸関係職種）の就職件数 17,553 件以上（大阪労働局） ・製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連業界を中心とした人材確保支援による就職者数 1,400 人、人材確保につながった企業 200 社（大阪府） |
| 人材育成 | ・大阪府主催離職者等訓練における受講者数 施設内訓練 1,980 人、委託訓練 4,500 人 ・訓練修了 3 か月後の就職率 施設内訓練 80%、委託訓練 80%（大阪府・大阪労働局） |
| 障がい者等の活躍促進 | ・雇用障がい者数 56,700 人（令和 4 年 6 月時点）（大阪府・大阪労働局） ・障がい者の就職件数 7,417 件以上（大阪労働局） |
| 若者の活躍促進 | ・就職支援ナビゲーターによる支援について、正社員就職件数 14,381 件以上（大阪労働局） ・キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換件数、前年度実績以上（大阪労働局） ・連携大学における府内企業への就職者増加数 250 人（大阪府） |
| 就職氷河期世代の活躍促進 | ・ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代の就職件数 6,326 件（大阪労働局） ・長期無業状態にある就職氷河期世代の就職者数 580 人（大阪府） |
| 女性の活躍促進 | ・マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率 92.6%以上（大阪労働局） ・OSAKA しごとフィールド働くママ応援コーナー就職者数 170 人（大阪府） ・キャリアブランクのある女性の就職者数 1,740 人（大阪府） |
| 高年齢者の活躍促進 | ・生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職件数 2,634 件以上（大阪労働局） ・生涯現役促進地域連携事業による就職者数 100 人（大阪府） ・無業の高年齢者の就職者数 435 人（大阪府） |
| 外国人材の活躍促進 | ・府内企業への外国人留学生採用支援を通じた外国人留学生の就職者数 90 人（大阪府） |
| 生活困窮者の就労支援 | ・生活保護受給者等に対する就労支援について、就職率 67.0%以上（大阪労働局） |

IV 推進体制の構築

1 会議体について

(1) 大阪府雇用対策協定運営協議会の開催

大阪府と大阪労働局は、両者が連携・協力して実施する取組等を効果的に推進する体制を確立するため、本事業計画の具体的な取組方針や内容について議論を行う大阪府雇用対策協定運営協議会を原則として年 1 回開催する。

(2) 他の会議等の開催

大阪府雇用対策協定運営協議会のほか、別紙に掲げる会議など、個別事業分野ごとにおいて、大阪府と大阪労働局を構成員として含む会議等を随時開催する。

2 事業の実施・周知広報に係る相互協力について

大阪府と大阪労働局は、事業実施に当たって相互に協力するとともに、自身が主催する説明会等の機会を活用し、互いの事業についての周知広報を積極的に行うものとする。

(別紙)

大阪府及び大阪労働局（職業安定部関連）を構成員とする主な会議体

| 名称 | 設置趣旨・目的 | 開催主体 |
|-------------------------------------|---|------|
| 大阪働き方改革推進会議 | 大阪府域における働き方改革を円滑に浸透させるため、政労使の参画団体が情報共有や意見交換を行い、各種取組を連携して実行することを目的として設置。 大阪地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進、若者や非正規雇用者を始めとする労働環境や処遇の改善、女性の活躍推進等に向けた機運の醸成を図る。 | 局 |
| 大阪雇用対策会議 | 大阪府域における雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善を目的としている。 | 府 |
| 大阪人材確保推進会議 | 人材確保を必要とする業界（製造関連、運輸関連、建設関連、インバウンド関連分野）のイメージアップや雇用促進などを目的に、業界団体や行政機関等が相互に理解・協力を図るために設置。 | 府 |
| 大阪新卒者等人材確保推進本部 | 新卒者及び未就職卒業者を対象とした就職支援、企業における人材確保について地域の関係者が緊密に連携し、地域の総力を挙げて行うため職業安定機関、自治体、学校、産業界その他地域の新卒者等の雇用に関係している者（事業主団体及び労働者団体等）で構成する大阪新卒者等人材確保推進本部を設置し、地域における新卒者等の就職支援・採用についての企画・調整を実施。 | 局 |
| 大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム | 地域において各界一体となって就職氷河期世代の活躍の促進を図るため、プラットフォームを構築し、事業実施計画、K P I の設定・進捗管理等の取組を実施する | 局 |
| 潜在求職者活躍支援プラットフォーム | 地方創生推進交付金（新規就業支援事業）により、実施する「潜在求職者活躍支援プロジェクト事業」の取組効果を最大限に上げるために、行政機関や関係機関等が連携・協働を図るためにプラットフォームを設置。 | 府 |
| 大阪府高等学校就職問題検討会議 | 「文部科学・厚生労働省連携協議会」において、「高卒者の職業生活の移行に関する研究会」による報告を踏まえ、「高卒者の職業生活への移行が一層円滑なものとなるよう両省で連携して具体的な取組を進めていく。」旨の合意がなされたことに伴い、地域の状況を踏まえた就職の仕組みや就職支援についての検討の場として、「都道府県高等学校就職問題検討会議」を設けることが盛り込まれていることから、大阪府域の高等学校卒業予定者の就職活動に係る現状・あり方について検討・協議を行うことを目的として設置。 | 局 |
| 大阪子育て女性等の就職支援協議会 | マザーズハローワーク事業を円滑に実施するため大阪労働局、地方公共団体等関係機関により構成する「子育て女性就職支援ネットワーク」を構築し、当該ネットワークを通じて、相互の施策の理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、子育て女性等の就職支援に係る具体的な連携事項の協議を行うことを目的として設置。 | 局 |
| 「OSAKAしごとフィールド事業」の一体的運営にかかわる事業運営協議会 | 大阪府と大阪労働局が雇用施策を一体的に実施するための協定に基づいて実施する「OSAKAしごとフィールド事業」の一体的運営について協議を行う。 | 府 |

| | | |
|--------------------------|--|---|
| ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議 | ナースセンター・ハローワーク連携事業を円滑に実施するため、ナースセンター並びに労働局及びハローワークが、看護師、准看護師、保健師、助産師の情報を共有してきめ細かな職業相談・職業紹介等の就職支援を実施するとともに、有資格者を必要としている事業主に対する求人充足に向けた支援を実施することを目的として設置。 | 府 |
| 大阪障害者雇用率達成推進連絡会議 | 障害者雇用日本一をめざし、関係機関が連携協力し、それぞれの取組を有機的に推進することにより、大阪府における障害者雇用率達成を促進する。 | 局 |
| 大阪府生活保護受給者等就労自立促進事業運営会議 | 生活保護受給者等就労自立促進事業の実施に当たり、福祉部門と雇用部門の各機関の間において連携・協力を図るための具体的な協議や調整等を行う。 | 局 |
| 公正採用・雇用促進会議 | 就職の機会均等を保障し公正な採用選考を推進することにより、就職における同和問題をはじめとした人権問題の解決を図るとともに安定した雇用を促進するため、雇用主その他の関係者に対する啓発等に関する事項について協議する。 | 府 |
| 大阪府地域訓練協議会 | 公的職業訓練を実施するに当たり、全国職業訓練実施計画を踏まえ、地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した実施分野及び規模に係る計画を策定するとともに、その達成に向けて訓練実施機関の開拓等に地域の関係者が連携して取り組むための検討及び協議を行う。 | 局 |
| 大阪府在籍型出向等支援協議会 | 新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、地域において関係機関が連携して、出向の情報やノウハウの提供、送出企業や受入企業開拓等について協議を行う。 | 局 |